

2009年7月吉日

国会議員各位

建築基準法再改正を実現する会

発起人 木下敏之

(前佐賀市長・木下敏之行政経営研究所所長)

私は、佐賀市長在任中に、建設業の談合防止だけでなく、公務員技術者の技術力の低下をどう改善するかという問題など、建設に関わる様々な問題に取り組んできました。その経験から、今回の建築基準法の改正後の現状を見ると、大きな問題が生じています。

現実の費用と効果を総合的に判断して制度を決定するのは、これからは役所ではなく政治の仕事です。私は桑原氏の主張に賛同するものであり、是非、公約に取り入れていただきたくお願いいたします。

1. 建築確認の手続きが終わるまでの期間が長くなっており、建設業者、発注者それぞれに非常に大きな負担が生じています。

しかし、担当職員も含めて役所は確認申請が長くなることによる不利益がどれほどのものが実感できません。むしろ、万万が一の事故を防ぐためにはどれだけの時間とコストがかかっても良いと考える傾向があります。

2. 現場を知らない役人が制度を決めています。

平成17年当時、佐賀市役所の建築技術職員の中に構造設計の技術を取得している職員は、一人もいませんでした。佐賀県庁にもごく少数であり、更に実務に精通している人となると、わずかです。法制度を立案した国土交通省においても、現場に精通した職員がどれほどいるのでしょうか。

また、事前のチェックを厳しくして事故の未然防止を図るやり方は、役所の仕事を増し、役人を喜ばせることにつながる可能性が高いです。

本当に必要な制度なのか、改めて、現場に精通した人の意見を聞いて、費用と効果のバランスの取れた法制度に改めるべきです。